

実り豊かな生活文化都市

中央市

議会だより

2008年6月1日発行

第9号

発行 山梨県中央市議会

発行人 議会議長 河西俊彦

編集 議会広報編集委員会



井之口笠踊り

平成20年度当初予算可決

■ 3月定例会で決まったこと	2～5
■ 市長の行政報告	6
■ 代表質問に5会派	7～11
■ 一般質問に8議員	12～16
■ 委員会レポート	17～19
■ 市民の談話室・編集後記	20

111億5900万円

前年度比
3.5%減

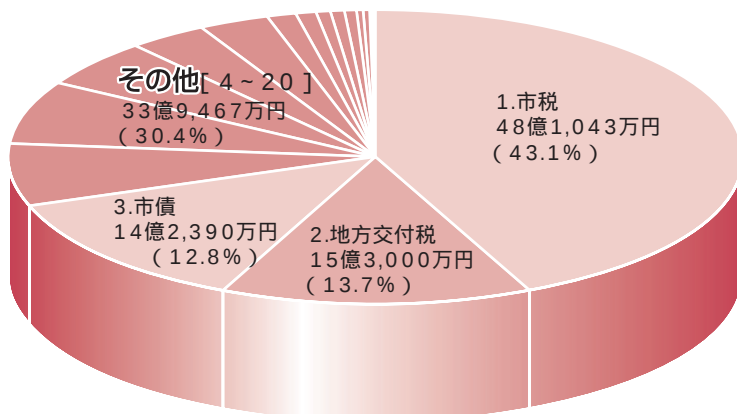
防災無線デジタル化

▶ 1億8,952万円

玉穂勤労健康管理センター

大規模改修 ▶ 1億5,180万円

歳入（財源）

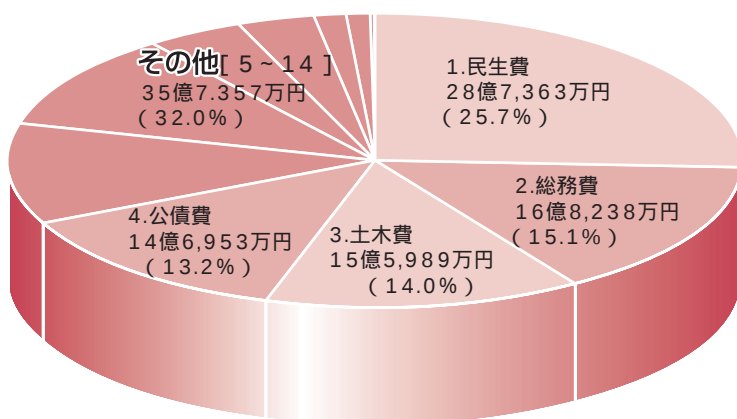


その他

4. 繰入金	7億6,448万円 (6.9%)	13. 地方特例交付金	5,910万円 (0.5%)
5. 国庫支出金	7億7,525万円 (6.9%)	14. 諸収入	3,222万円 (0.3%)
6. 県支出金	5億8,707万円 (5.3%)	15. 利子割交付金	3,150万円 (0.3%)
7. 分担金及び負担金	3億8,867万円 (3.5%)	16. 配当割交付金	1,150万円 (0.1%)
8. 地方消費税交付金	3億4,580万円 (3.1%)	17. 株式等譲渡所得割交付金	1,010万円 (0.1%)
9. 地方譲与税	1億4,290万円 (1.3%)	18. 交通安全対策特別交付金	600万円 (0.1%)
10. 繰越金	1億0,000万円 (0.9%)	19. 財産収入	129万円 (0.0%)
11. 使用料及び手数料	7,049万円 (0.6%)	20. 寄附金	2千円 (0.0%)
12. 自動車所得税交付金	6,830万円 (0.6%)		

(1万円未満は四捨五入しています。)

歳出（使いみち）



その他

5. 教育費	12億3,455万円 (11.1%)
6. 衛生費	11億8,053万円 (10.6%)
7. 消防費	4億7,917万円 (4.3%)
8. 農林水産業費	3億7,973万円 (3.4%)
9. 議会費	1億5,760万円 (1.4%)
10. 商工費	1億1,730万円 (1.0%)
11. 予備費	2,000万円 (0.2%)
12. 労働費	374万円 (0.0%)
13. 諸支出金	91万円 (0.0%)
14. 災害復旧費	4万円 (0.0%)



平成二十一年中央市議会第一回定例会は、三月四日（十九日）までの十六日間の日程で開催されました。

二十年度一般会計当初予算をはじめ、総合計画基本構想の策定、当初予算十二件、条例制定二件、条例改正十件、補正予算十件、市道の認定・廃止二件、

専決処分一件、報告二件が提案されました。

専決処分を除いて常任委員会に付託し審査しました。専決処分は初日に承認され、その他の議案は、最終日に原案のとおり可決しました。

最終日には、人事案件二件、請願二件、意見書が二件提案さ

れ、人事案件を同意、請願一件を趣旨採択、一件を採択、意見書は可決しました。

代表質問には五会派、一般質問には八人の議員が登壇し、市政の諸問題について質問しました。

今定例会では開かれた議会を目標し、市民の皆様が親しめる議会とするために新しい三つの

1、三月四日の本会議前に「清水草子先生の朗読を聞く会」

2、三月十六日曜日に休日議会を開催し、各会派の代表質問

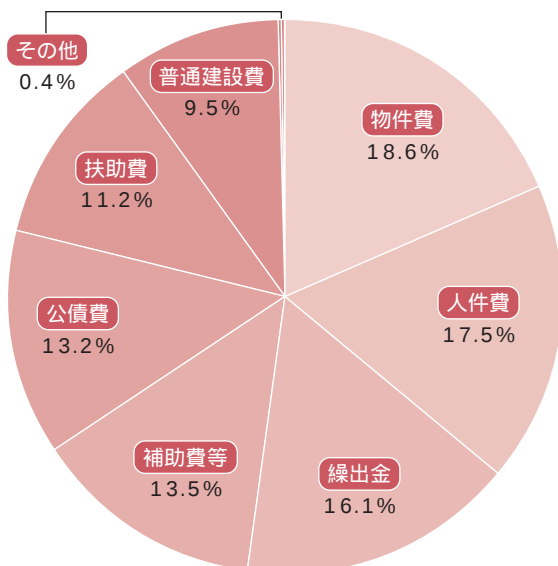
3、本会議（四日間）を田富庁舎一階ロビーで「テレビ放映」

試みを行ないました。

3月定例会で 決まったこと

20年度 一般会計予算

一般会計歳出を性質別に見ると...



物件費	20億6,261万円(18.6%)
人件費	19億5,742万円(17.5%)
繰出金	18億0,193万円(16.1%)
補助費等	15億0,578万円(13.5%)
公債費	14億6,953万円(13.2%)
扶助費	12億5,458万円(11.2%)
普通建設費	10億6,292万円 (9.5%)
維持補修費	2,058万円 (0.2%)
予備費	2,000万円 (0.2%)
投資及び出資金	290万円 (0.0%)
積立金	71万円 (0.0%)
災害復旧事業費	4万円 (0.0%)

平成20年度特別会計予算

会 計 名	予 算 額	前年比
国民健康保険特別会計	24億7,072万円	1.3%
老人保健特別会計	1億9,096万円	90.2%
後期高齢者医療特別会計	1億9,691万円	皆増
介護保険特別会計	13億3,778万円	3.7%
地域包括支援センター特別会計	3,134万円	11.3%
簡易水道事業特別会計	2億7,241万円	117.8%
下水道事業特別会計	13億5,231万円	27.9%
農業集落排水事業特別会計	2億9,685万円	2.3%
田富よし原処理センター事業特別会計	4,910万円	26.9%
土地区画整理事業特別会計	5億9,400万円	29.5%
合 計	67億9,238万円	12.5%

上水道事業会計予算

項 目	予算額	前年比
収益的収入	3億5,370万円	17.4%
収益的支出	3億2,255万円	18.6%
資本的収入	3,000万円	40.0%
資本的支出	1億5,230万円	22.1%

平成19年度補正予算

(1万円未満は四捨五入しています。)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計補正予算	2億5,718万円	120億3,083万円
国民健康保険特別会計補正予算	888万円	25億7,334万円
老人保健会計補正予算	356万円	19億5,674万円
介護保険特別会計補正予算	4,237万円	12億7,749万円
地域包括支援センター会計補正予算	633万円	2,900万円
簡易水道事業特別会計補正予算	545万円	1億7,735万円
下水道事業特別会計補正予算	4,409万円	18億7,172万円
農業集落排水事業特別会計補正予算	1,944万円	3億85万円
土地区画整理事業特別会計補正予算	4億4,402万円	14億9,542万円
上水道事業会計補正予算(資本的支出)	611万円	1億5,479万円

第1次総合計画 基本構想 を可決

第1次中央市長期総合計画基本構想の策定

市政運営の指針、施策の基本的な方向性を示し、将来あるべき姿を創造するためのまちづくりの最上位計画で、計画期間は平成二十年四月一日から平成三十年三月三十一日間の十年間。

「実り豊かな生活文化都市」を市の将来像として目指すもので、次の四つを基本理念としている。

- ・「自立した活力のある市の創造」
- ・「自治力の確かな市の創造」
- ・「文化度の高い市の創造」
- ・「やすらぎとふれあいのある市の創造」

条例制定

後期高齢者医療に関する条例制定

市が行なう後期高齢者医療の事務および保険料の徴収等するために定めるもの。

▼施行期日
平成二十年四月一日

ごみのないきれいなまちにする条例制定

ごみのない快適な生活環境の形成を目指し、清潔で美しいまちづくりをより一層推進するために定めるもの。

▼施行期日
平成二十年七月一日

条例改正

職員の育児休業等に関する条例の改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

・育休復帰職員の号級の調整

・育休期間の二分の一勤務なし→全期間勤務

▼施行期日
平成二十年四月一日

手数料条例の改正

健康保険法、厚生年金法等の法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

日本と諸外国との間の戸籍の無料証明に関する規定を、国ごとに定められていたものを、ひとつにまとめて規定

▼施行期日
平成二十年四月一日

老人医療費助成金支給条例の改正

老人保健法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

条文中の「老人保健法」を「高齢者の医療の確保

に関する法律」に改正

▼施行期日
平成二十年四月一日

介護保険条例の一部を改正する条例の改正

介護保険施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

平成二十年度において

も、激変緩和措置を継続するため、保険料の軽減措置を追加

▼施行期日
平成二十年四月一日

総合会館条例の改正

玉穂総合会館の建替えに伴い、条例の一部を改正するもの。

福祉の拠点、地域交流の場としての位置づけを明記

▼施行期日
平成二十年五月一日

使用料徴収条例の改正

玉穂総合会館の建替えに伴い、施設の使用料を改正するもの。

六室（五二〇円）三、一五〇円）→十一室（四五〇円）五、三五〇円）

▼施行期日
平成二十年五月一日

重度心身障害者医療費助成条例の改正

ひとり親家庭医療費助成金支給条例の改正

乳幼児医療費助成金支給条例の改正

県単独医療費の窓口無料化が平成二十年四月一日から施行されることに伴い、条例を改正するもの。

中央市に住所を有し、条例に該当する者の保険医療機関等での医療費及び療養費等の窓口無料化

▼施行期日
平成二十年四月一日

都市公園条例の改正

土地区画整理事業等による街区公園整備工事の完成に伴い、条例を改正するもの。

鍛冶新居二号公園、成島一号公園、成島二号公園、下河東一号公園の四公園を追加

▼施行期日
公布の日から

総合計画基本構想体系

市の将来像
実り豊かな
生活文化都市

暮らしの拠点づくり

- ・こころ豊かな暮らしへの舞台づくり
- ・快適で環境に配慮した社会の実現
- ・安全、安心の地域づくり

自治力の拠点づくり

- ・効率的で温かみのある市役所の創造
- ・住民参加のまちづくり
- ・多様な文化とのふれあい

やすらぎの拠点づくり

- ・生きがいと安らぎの福祉
- ・健やかな暮らしの実現
- ・安心と信頼の医療体制
- ・まごころをはぐくむ教育
- ・あらゆる世代への学びの提供

活力と交流の拠点づくり

- ・明日を担う商工業の振興
- ・新たな視点での農林業の活性化
- ・連携と挑戦の観光振興

人事

副市長に

吉田 泉氏

吉田 泉氏

住所 甲府市北新

教育委員に

佐々木由紀氏

佐々木由紀氏

住所 中央市乙黒

全員賛成で任命に同意しました。

市道の認定・廃止

市道路線の認定

甲府市川三郷線改修及び山梨環状道路建設等に伴い、これらに関わる道路を市道認定する必要があるため。

田富370、1号線他五路線を認定

市道路線の廃止

甲府市川三郷線改修及び山梨環状道路建設等に伴い、これらに関わる道

路を廃止する必要があるため。

田富240号線他五路線を廃止

全員賛成で可決

専決処分

専決処分の承認を求める件

平成十九年度一般会計補正予算（第五号）

・補正額

二〇九万七、〇〇〇円

・予算総額

一二億八、八〇一万

三、〇〇〇円とする。

承認



工事中的新山梨環状線



スーパー街区

報告

和解及び損害賠償額の決定

市道の瑕疵による事故に係る和解と損害賠償の額を専決処分したもの。
公用自動車事故に係る和解と損害賠償の額を専決処分としたもの。

請願

中央市「郷育の日」制定のための請願

地域の独自性をもった教育環境都市へ向け、第一歩としての「郷育の日」の制定を求めるもの。採決の結果、請願の内容については理解できるとしました。

「公契約法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願

公共事業に於いて、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう「公契約法」の制定を進めること、「公共事業の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の付帯決議の実効性ある施策の早期実現を図るよう意見書の提出をもとめるもの。

採択

意見書

道路特定財源の確保に関する意見書

国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望するため、地方自治法第九十九条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策

大臣及び国土交通大臣に対し、意見書を提出するもの。
「公共工事における賃金等確保法」の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書

請願と同趣旨。
可決

3月 定例会

代表質問

5会派が登壇

三月定例会では五人の会派代表者が質問に立ち、十五項目にわたって市の方針をただしました。この記事は質問・答弁を要約したものです。詳細は市ホームページの議会会議録をご覧ください。

リニア新駅の誘致活動を積極的に推進

3月定例会

田中市長の行政報告

1 中央市行財政改革大綱

行財政改革への継続的な取り組みが必要で、具体的な方針を示すために策定し、大綱に基づき積極的な行政改革と、簡素で効率的な行政運営、市民参加によるまちづくり推進、自立可能な行財政基盤の確立を目指します。

2 医療制度、年金記録問題

四月からの医療制度改革では、後期高齢者医療特別会計を設置し、制度の健全運営を目指します。国保も特定健診・特定保健指導が加わるなど、準備等の対応を進めています。

す。年金問題は社会保険労務士による年金相談等を開設します。

3 医大南部スーパー街区進捗状況

今年六月のオープンを目指し、急ピッチで工事が進行中。七つの専門店棟のうち、家電・ドラッグなど四棟は建築工事に着手、飲食三棟は建築確認の変更申請中で、許可が下り次第着工の予定です。

4 カインズ訴訟の状況

地位確認請求事件本訴において、相互の証人尋問が行われ結審、三月二十五日に判決が出ました。

5 豊富地区簡易水道水白濁裁判経過

第一回口頭弁論後、準備手続の中で原告・被告双方の主張の整理、損害

6 福祉・保健・教育拠点施設整備事業

玉穂総合会館は完成し、

賠償請求の根拠となる証拠の整理を行っています。を進め、五月以降に供用開始の予定です。

7 山梨ビジネスパーク企業誘致(黒地区)

中小企業基盤整備機構事業区域等の一区画は、誘致努力により内定企業が決まり、その他も協議が進められています。引き続き関係機関と連携し、誘致活動に努めます。

8 リニア新幹線新駅設置

リニア新駅が本市に設置される可能性が示され、甲府圏域建設促進協議会を通じ、新駅誘致活動を積極的に推進していきます。



リニアモーターカー(山梨県H.Pより)

中巨摩地区広域事務組合 清掃センターについて

市民クラブ



宮川 弘也 議員

とが出てくるが。

**清掃センター、当面は
施設更新の予定なし**

田中市長 中巨摩地区広域事務組合は、十四年度に峡南四町の可燃ごみを受け入れる際、地元自治

宮川議員 玉穂・田富・豊富の三町村が合併し、中央市が誕生して三年目となった。合併に大きな期待をかけていた住民も少なくない。今さら後戻りできない以上、合併してよかったと多くの市民に言ってもらえるよう、市としても全力で取り組んでいただきたい。

平成九年二月に、中巨摩地区広域事務組合清掃センターが竣工して、一年の歳月が経過した。耐用年数が一五年くらいなので、あと五年くらい地元と交わした協定期間満了後に、新設・更新が生じた場合、地元との協議の中で、建設場所の設定、周辺住民の同意など、解決しなければならないこ



中巨摩広域清掃センター

会と協定書や要望事項に対する回答書により、協定有効期限を二十五年度と定め、その後、施設更新が必要となった場合は、地元関係自治会と中巨摩地区広域事務組合で、協議することとなっている。現在の焼却施設の状態を確認したところ、十四年度から実施している二四時間連続炉運転により、

炉の温度が高温で安定していることや、送風機などの増強による焼却効率のアップなど、適正な維持管理に努めており、当面は施設更新の予定はないとのことだ。

一方、山梨県はごみ処理広域化計画の計画期限が十九年度で終了することから、二十年度から二十九年度までの新たな計画を策定するため、先ごろ素案が提示された。この計画は県内を三ブロックに分割し、施設の更新時期を考慮し、新たな施設の整備について検討することとしており、中巨摩地区広域事務組合は、峡南衛生組合や南部町、峡北広域行政事務組合とともにAブロックに含まれており、市としても今後ブロック内の市町村間の足並みをそろえながら、連携・協力体制の確立を図っていく考えだ。

県から提案された計画に対し、中巨摩地区広域事務組合が抱える問題や課題等も含め、検討・協議していきたい。

行財政改革プランの 推進は

問 行財政改革プランが市のホームページで公表されている。

市長は新年役職員互礼会で、市の厳しい行財政改革状況の中で、行財政改革プランの目標数値に積極的に取り組むとの、年頭のあいさつがあった。大きな目標の前に市長自ら公用車の有効活用として、維持経費等を考慮し、現在の公用車の処分等を含め、環境に配慮したハイブリットカーへの買い換えは、

また、職員定数の減員を提示されたので、市内での会議や慶弔および休祭日の行事も含め、秘書職員が随行しているが、随行職員をなくすことなどで、人件費の削減が図れると考える。市長自らができる具体的考えは、

少数精鋭の 行政経営を行う

市長 市では昨年十二月に、集中改革プランを策定し、改革の具体的な取り組み事項を打ち出した。経費

節減等の財政効果の中で、公用車の有効活用については、ハイブリット車の市長公用車や消防ポンプ車を含め、一三一台の公用車を管理している。今後は行財政改革の取り組みのひとつとして、公用車の利用頻度等を精査し、また各部の組織の状況により、公用車保有台数の見直しや集中管理により、空き車両のないよう、効率よく車両を使用できる配車体制を検討していきたい。

買い換えの際には、維持管理費の軽減を図るため、軽自動車に移行し、経費節減に努めたい。環境面に配慮したエコカーの導入も、積極的に検討していく。

秘書職員の随行については、原則的には市外での対外的な行事の時だけで、今後市内外の会議や慶弔・休祭日の行事等を含め、秘書職員の随行は最小限にし、少数精鋭の行政経営を行っていく。

市税の徴収率と 学校給食費未納問題は

中央クラブ



山村 一 議員

徴収率向上、滞納整理の実施、市税の滞納削減に向け、全庁上げて展開している。

給食費の滞納状況は、十九年度で九一〇万円。徴収率は、九・三%。

山村議員 市税の滞納状況、徴収率、徴収率は。徴収率は交付税の算定評価にもつながるが、滞納の発生抑制のための対応策は

また、学校給食費未納問題は、難しい状況であると聞が、現状は。

全庁挙げ

滞納削減に取り組む

市長 市税の滞納状況は、十九年度で四億五千万円弱、十八年度と比較し六・七%の伸びで、年々増加している。徴収状況は、十八年度六、一六八万円、十七年と比較し五九七万円減少している。徴収率は、一四・八%と四%下回っており、滞納繰越額の拡大が懸念される。市税等収納対策検討部会を設置し、

滞納者に対しては、督促状の送付や電話での督促も行い、学校とも協力し未納を解消していきたい。

土地取得について

問 玉穂庁舎隣接地の四〇〇坪の土地取得は、駐車場不足解消のためと聞くが、取得するような適地と思えない。これまでの経緯は。公共施設に駐車場を確保するのであれば、各施設に近い適地を借りることもひとつの方策で、土地取得は慎重であるべきだが。

市民要望に沿って

土地取得

市長 玉穂庁舎の組織機構見直しの結果、常時駐車場が混雑し、市民から

も駐車場拡張の要望が寄せられていた。庁舎敷地の隣接地が駐車場に適していると判断、購入を進めている。土地購入は財政負担のない合併補助金を充当する。

入札制度について

問 市長は入札制度改革委員会に諮問をした。答 申内容は、露出度の高い公平・公正で透明性が保てると理解できる。しかし、現状は答申内容からかけ離れている。入札参加者の指名状況、入札状況、落札状況が不可解だ。答申に沿って体制整備すべきだが。

総合的観点で 入札制度を改革する

市長 時間をかけ、周辺自治体の状況・動向を参考に、改革に取り組んでいる。地元業者との連携も必要で、総合的な観点から、入札制度改革を行う必要がある。業者評価のために、検査の工事評価点も公表し、慎重に検討を重ねながら、引き続き制度改革に取り組んでい

道路整備計画について

問 玉穂庁舎南側の都市計画道路（新環状南通り線）は、拠点施設の完成に伴い、利用度が高くなるが、通学路でもあり危険だ。今後の計画は。

また、旧町村連結のアクセス道路（田富西通り線、田富・玉穂・大津線）の整備は、一体性を図る上で早期実現が望ましい。未接続区間の計画の状況を伺う。

環状道路の交通量 動向を考慮し協議

市長 新環状南通り線は



西通り線（田富庁舎西側）

幅員十六メートル、全長一、一八〇メートルで、現在県道から東側三七〇メートルの用地取得を行い、二十一年度から一部道路改良工事に着手する。県道より西側は八一〇メートルの延長で一六〇メートルが施行済み、残りの部分については、マスタープランの中で実施時期等を計画していく。

田富西通り線は、二十年度に概略設計費を予算化し、早期に完成できるように進める。

田富・玉穂・大津線は、二十年度に開通が予定される新山梨環状道路の交通量の動向など考慮し、田富・玉穂地区を結ぶ主

要道路として、ルート案の検討や関係者との協議をしていく。

市長の施政方針について

問 横内知事の県議会での答弁で、本市周辺にリニア新駅設置の可能性が現実味を帯びてきたが、市として単独活動を行う考えは。また、中学校語学研修事業の、派遣生徒の選考基準は。

リニア新駅誘致活動 積極的に推進

市長 リニア中央新幹線の建設計画で、JRは二〇二五年開業を目指し、南アルプスを貫くルートの調査に着手した。甲府圏域建設促進協議会を通じ、新駅誘致活動を積極的に推進する。

語学研修の選考基準は、玉穂・田富・笛南中の市内在住の二年生を中心に志望動機の作文・調査書等により学校内で一次選考し、教育委員会面で面接し決定していく。

子育て支援課の事業について

公明党



野中つね子 議員

野中議員 各種行政施策は、順調に進捗しているとのことだが、十九年度に新設スタートした、子育て支援課の事業から見えてきたこと、二十年度の課題と展望は。

安心してできる環境を整備

市長 十九年度に子育て支援課を設置し、子育てしやすい環境づくりに取り組み軌道に乗ってきている。「次世代育成支援地域行動計画」は協議会を立ち上げ、十九年度中に策定の見込み。一時保育は第二、豊富保育園に加えて、六月から北保育園でも実施する。親子が気軽に触れ合い、子育ての相談ができる場として、集いの広

場「笑」を週一回実施した。豊富地区で行われてきた子育て教室を充実し、六月からは玉穂地区でも開催する。こうした事業の中から、子育てのしやすい環境を社会全体で考える上で、自治体が努力すべき方向性が見えてきた。二十年度、集いの広場「笑」は、週一回の実施から三回以上実施し、また、アドバイザーを配置して充実を図る。全保育園で、延長保育を実施する。子育てサロン「ほほえみ」を開設し、保護者と園の連携を図る。セロ感児保育は、田富北、豊富保育園でも検討する。パパと子どものふれあい教室は、休日に行い、図書館、児童館職員がサポートして推進する。児童福祉施設および職員の適正配置が課題、旧町村の枠にとらわれず対処する。障害児は、できる限り受け入れて行く方針。児童館は、立地条件から利

用者数に不均衡があり、統廃合も視野に入れ検討する。放課後児童クラブは、毎年定数超過のため、入会できない地域があり検討する。六月から本格稼働予定のファミリーサポートセンターと併設して、子育て支援センターを設置し、相談、情報交換等の中核的施設としたい。

中央市活性化のための施策について

問 道路特定財源の暫定税率が廃止された場合の影響は。道路整備の予算額は。影響する金額は。廃止時の予算編成の手法は。我が会派提出の「原油高騰対策にかかる緊急要望書」の取り扱い。市県民税の改正に伴う影響は。収納率と対策は。住宅の新築、購入に補助金を交付し、若い世代の定着・転入を促す「定住促進奨励補助制度」の導入を提案する。従来の補助金を白紙に戻し、統一的基準を制定。透明性・公平性の確保のため、第三者機関による公開審査により評価する。補助金公募制度」の導入を提案する。

補助金公募制度」の導入を提案する。

魅力あるまちづくりを推進

市長 道路事業の予算総額は、一億五、六四二万円。このうち、道路特定財源として地方道路整備臨時交付金が五、七七五万円。影響額はこれに加え、地方道路譲与税計上額三、七〇〇万円のうち五八四万円、自動車重量譲与税一億五、九〇〇万円のうち六、〇三二万円、自動車取得税六、八三〇万円のうち三、一〇〇万円、総額一億五、五九一万円と試算している。廃止時は歳入欠損となるため、財源を組み替えた補正予算により、審議いただくことになる。会派からの要望は、省エネ設備への補助申請をした農家一六戸に、県の五割補助へ、二割分を上乗せ補助した。二十年一月末現在、個人市民税の収納率は、現年課税分六八・八％、滞納繰越分一六・九％。全庁体制で収納対策を講じ、

収納率の向上に努める。先行自治体の状況を含め、どの程度の効果があるのか研究したい。

制度の導入は、全補助金が対象となると、財源に制約があり困難。目的を限定すれば可能かなど検討する。

国家予算の活用について

問 観光事業について、国の施策は、観光立国推進基本法から推進計画へと進展している。市の計画は。国内旅行の需要に対する取り組みは。

農業について、産地生産拡大プロジェクト支援事業への検討は。農水省が推進する、競争力強化地域活性化のための、知的財産のブランド化の可



シルクふれんどりい

能性は。

総務、文部科学、農林水産の三省は、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心を育み、力強い成長を支える教育活動として、小学生が長期滞在し、体験学習する「子ども農山漁村交流プログラム」を推進している。市として、受け入れてはどうか。

積極的に活用する

市長 長期総合計画との整合性を図り、観光基本計画を早期に策定する。シルクふれんどりいや農畜産物直売所の活用、広域的な連携も視野に入れた観光ルートの開発等を促進する。産地生産拡大プロジェクト事業は、農家や農業団体等と協議し検討する。知的財産のブランド化は、県や特許商標事務所と連携し、農業団体を支援していく。シルクふれんどりい・農家等の既存施設を活用する様な、受入体制づくりを検討する。田富南小学校が、二十年度のモデル的推進校となっている。

行政サービスは職員の教育から

民主クラブ



関 敦 隆 議員

関議員 合併時、職員人事は能力に関係なく、出



玉穂庁舎窓口

身町村を配慮し、公平配分された。行政サービス向上の面から、そろそろ適材適所を考慮した任用制度を確立すべきではないか。

住民からの苦情が一番多いのは、窓口での職員の対応だ。職員の教育は、

どのようになされているのか。企業、民間の専門家に依頼して、研修を行う考えはあるのか。

能力や実績に基づく、人事管理の確立が必要とされているのではないかと任用制度確立について、

任用（採用、昇任、降任および転任）の定義は、職員の任用において、人事評価、能力評価等の実証はどのように行われているのか。

標準職務遂行能力をどのように定めているのか。職階制は廃止するのか。新たな人事評価の構築について、

職員の人事管理の基礎となる、勤務成績の評価の定義は、

人事評価の公正さをどのように保つのか。

公務員は国民の奉仕者と定められている。市長は職員に対して、どのように教育をし、徹底しているのか伺う。

議員に対して、事業計画を立てる各段階での問題点、反省点の説明があると、委員会審議は、さらに活発になるのでは

過去の一般質問への途中経過の報告を希望する。今回の議会での、質疑応答の充実につながるはずだ。

意識改革と組織改革を図る

市長 十九年四月、効率的な行政運営を達成するため、大幅な組織・機構の見直しを行い、職員の適正配置に努めてきた。多様化、高度化する行政へのニーズに迅速かつ的確に対応できる人材が求められている。各種研修制度を活用し、職務能力、奉仕者としての自覚など職員意識の向上を図っている。

窓口業務についても、部局の枠を越えて横断的に市民の視点での見直しを行っている。三庁舎の窓口課の調整会議や検討会の実施、近隣市の視察研修等を行い、業務の合理化や職員意識の向上を図っている。接客業務を主とする道の駅では、民間講師を招き接遇研修会を開催したが、全職員を対象とした研修会も実施したい。現在、将来を見据

えた人材育成基本方針を策定している。

中央市においては、国会審議中の地方公務員法改正案に沿った、能力本位の公正な任用制度の確立に向け検討したい。

採用とは、職員以外の者を職員に任命すること。昇任とは、上位の職制に任命すること。降任とは、下位の職制に任命すること。転任とは、現在の職以外に任命することとしている。現行の勤務評価に変えて明確な基準を定め、任用の基礎とする。職制上標準的に求められる能力で、任命権者が定めるとしている。

現在、職階制は実施されていないが、それに代わる制度として、職務の複雑さの程度を示す、級別職務分類表や初任給および昇格基準が定められている。職階制の廃止に合わせ、現行の級別職務分類表も、改正案に基づいて見直す。人事評価は、公平に行われなければならない。任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用

する。勤務成績の評価、手法等は、改正案の趣旨に基づき定める。職務を通じて発揮された「能力評価」と、達成度等による「業績評価」を導入し、公正公平で、明確な基準を定めた制度を確立する。二十一年度に評価制度の試行を入れるよう、検討委員会等設ける予定。

事業の計画と推進にあたっては、市民の奉仕者であることを自覚し、高い倫理観を持って職務を遂行するよう、徹底している。

業務運営については、計画立案、スケジュール設定、進捗状況の確認、計画の見直し、達成状況の検証と、段階を踏み業務を推進するマネジメントシステム（PDCAサイクル）を導入し、人事評価にもつなぐことを検討する。事業の進捗状況は、一般質問された事項の経過説明等を議会で、随時行っていく。

道路計画の推進を問う

友和会



石原 芳次 議員

石原議員 合併して二年が経過した。新市の均衡ある発展のため、旧町村間のアクセスを向上させることが、大きな課題だ。道路は日常生活や社会経済活動を支える基本的な社会基盤であり、地域振興や活性化のため、幹線道路網と身近な生活道路までの体系的な整備が重要ではないか。懸案となっている 市道田富・玉穂・大津線の早期開通が強く望まれる。現況と今後の見通しは。

課題を乗り越え検討

市長 二十年度に開通が予定される新山梨環状道路の交通量の動向などを考慮し、田富・玉穂地区を結ぶ主要道路として、ル

ート案の検討や関係者との協議をし、多くの課題を乗り越えながら検討したい。

年金問題の対応は

問 国会審議等で、さまざまな管理が次々に明らかになった、国民年金・厚生年金の記録不備問題。誰のものが分からない記録への対応は、これからが正念場だろう。一九七九年、それまでの紙台帳から、コンピューターへ切り替えた時点での入力ミス、生年月日・氏名の読み違いが、迷子の大きな原因と指摘されている。本市においても、相当数の照会や相談があると思うが、状況は。

年金相談所を開設

市長 年金記録問題に対する照会や相談が、市にも多数寄せられている。電話、窓口での相談は、週に六件ほどあり、社会保険事務所と連携し、慎

重に対応している。年金加入記録照会の取次ぎ業務は、昨年七月から一月末までに三五件。「ねんきん特別便」についての相談は四件。今月から二十一年秋まで、第二、第四月曜日の月二回、玉穂庁舎に社会保険労務士による年金相談所を開設する。

産業振興の現状と課題は

問 玉穂の乙黒地区にある山梨ビジネスパークには、五企業が入居し、四区画が空いている。造成以来、長い年月が経過している。県、国に対する企業誘致の働きかけを強



山梨ビジネスパーク

く要望する。現況と今後は。本市の農業は、地形、流通面等に恵まれている半面、高齢化、規模拡大の遅れなど、活力が低下している。十七年の農地面積は、市の二八％、八七七ヘクタールだが、都市化が進む玉穂田富地区を中心に、年々減少が見られる。これからの農業振興策は。

活力ある施策を展開する

市長 中小企業基盤整備機構構事業区域が三地区、山梨県土地開発公社事業区画は一区画が入居していない。現在、中小機構の一区画に医療検査関係の企業誘致が内定し、今月には、選考委員会で承認の見込み。残り二区画についても、入居希望企業と協議中。引き続き関係機関と連携し、早期完売できるよう努力する。

目標年次を二十九年度とする総合計画においても、地域農業を支える体制、地産地消などに努め、農業振興を図る。農業活性化のために、集落にお

いて主業型農家と小規模兼業農家の役割分担のもと、効率的な生産を行う、集団営農に向けた取り組みを積極的に進めていく。

豊富地区中学生の学区について

問 学区検討委員会で協議を重ね、二十年度より三年計画で、豊富地区の生徒を玉穂中学校に転入させることが答申された。玉穂中学校、あるいは笹南中学校を希望する生徒が、それぞれ何名いるのか。

二十二年度までに玉穂中学校へ通学

教育長 検討委員会の七回の協議を経て、二十年度より順次、二十二年度にはすべての豊富地区の生徒が、玉穂中学校に通学できるように、との答申を得た。現在、豊富小学校には、三七名の六年生が在籍している。笹南中学校への通学希望が一名、県外転出が一名、三五名が玉穂中学校に通学を希望している。

一般質問

8議員が登壇

3月
定例会

三月定例会では八人の議員が一般質問に立ち、一二項目にわたって市の方針をただしました。この記事は質問・答弁を要約したものです。詳細は市ホームページの議会会議録をご覧ください。

Q セーフティーネットの保障を



名執義高議員

名執議員 生活困窮者が、最後のセーフティーネットである生活保護制度から漏れ落ちることのないよう田中市政が掲げる「命を大切に政治」の実現を願う。

生活保護制度の適正かつ積極的な運用が望まれるが、市の現況は、制度の周知徹底、広報情報提供は、保護申請、債務、融資、就労等、一カ所で総合的に相談できる窓口の創設は、支援のためのネットワークの構築は、

ケースワーカーの要員配置と研修は、

社会福祉協議会は地域福祉の中核として、市にとって重要なパートナーだが、財政悪化等で事業の再点検が求められていないか。

福祉・保健・教育拠点の運営方法は、

福祉サービスの第三者機関による評価の実施は、

A 活用可能な他の制度とともに対応

田中市長 保護世帯は、高齢一七、母子二、傷病

一六、障害六、その他二で合計四三三世帯。人口千人当たり一・九人。十九年度は一月末現在、三〇件の相談のうち、一〇件申請、九件の保護適用。

他制度優先原則の周知をし、パンフレットを用意、各庁舎、関係者の問い合わせに応じて、福祉課で直接対応している。

担当の福祉課は、「生活困りごと相談窓口」としても対応している。総合窓口の創設は、人的配置等の課題を検討する。消費生活センター、社

会福祉協議会等と連携、協力のネットワークを構築している。今後とも円滑な体制づくりに努める。

ケースワーカーは、三名の職員を他業務兼務で配置。増員は難しいが、職員の専門性向上で対応する。生活保護業務にあたる職員一名が、社会福祉主事資格取得のための講習会に参加している。

県の実務者研修にも随時参加し、定例民生委員会での研修会開催も検討する。市の社会福祉協議会への関与のあり方等、課題

は山積しているが、社協の自主性を尊重し、市民福祉に寄与する限り、支援を惜しむべきではないと認識している。

福祉の増進、地域の交流を図る拠点として、総合開館が完成した。事務的管理は教育委員会が行う。一部の管理と清掃等に社協の協力を得る。土日、夜間はシルバー人材センターに委託の予定。

県社会福祉協議会に、福祉サービス評価推進機構が設置・認証された。活用を検討する。

中央市の財政状況は



小池 満男 議員

小池議員 二月の広報で十八年度一般会計の、バランスシートで見る市の財政状況を発表した。資産合計と負債、正味資産の積算等に違和感を覚える道路、土地などの評価

が難しく、市町村会計には不向きだ。従来と異なる会計方針を示す場合、将来、この数値が基礎となることを深く認識し、市民の理解しやすいものでなければならぬ。

借方の資産の部、有形固定資産合計のうち学校施設、道路、市営住宅など、

建設的事業の減価償却の基準と金額の詳細は。借方の土地の価格評価の詳細は。

退職給与引当金、一三億六、七八〇万四千円の根拠は。

地方税の未収金の詳細と対策は。

▲ 財政の健全化に努める

市長 今回公表したバランスシートは、大筋で理解いただくためのもの。現時点での決算統計資料に基づき作成した。

数年かけて資産を時価評価して固定資産台帳を整備し、総務省基準モデルによる財務諸表を作成する。二十一年秋には、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の財務諸表を公表して、財政の健全化に資する予定。借方で市民の財産、貸方で市民の負債と資産を表しており、借方・貸方は同額となる。

総務省統一基準の作成要領に基づき、耐用年数は教育施設五〇年、土木施設一五年、住宅四〇年

等に設定、定額法で減価償却。時価評価による台帳整理に取り組み始めたところで、個々の資産価格は算定していない。

用地取得額一〇億一、八七七万円。内訳は、道路橋梁一〇億四、八四〇万円、街路五億四、五二一万円、公営住宅三億六、五〇二万円、小中学校一億三、七七二万円、庁舎等三億五六一万円、保育所九、八七五万円、林道六、七一一四万円、公園二億一、九〇三万円、社会教育三億四、八七〇

万円等。十八年度末の普通退職を想定し、対象職員数に平均給料月額・勤務年数による支給率を乗じて算出した。

地方税未収金の合計、四億四、三六三万円。内訳は、市民税一億五、〇五六万円、固定資産税二億八、四〇六万円、軽自動車税八九九万円。各担当課での催告、滞納整理強化月間の実施等で、収納率向上を図る。

原油高騰問題 地方再生対策費の活用は



小沢 治 議員

小沢議員 昨年来の原油高騰を受けて、生活困窮者に灯油購入費の助成を実施した自治体もある。中央市としての取り組みは、ハウス栽培農家にとっても暖房費、資材費の上昇は、

死活問題となっている。地方再生対策費が、中央市には、一億一、九〇〇万円配分の見込みとの報道がされた。これを活用するなどして、対策を実施できないか。

認定農業者、エコファーマー（環境保全農業者）、青年農業者、指導農業者

▲ 意欲ある 農業者を支援

市長 生活保護基準額のなかに、暖房費として冬季加算を設け支給している。灯油購入助成については、寒冷地とは異なり、

の位置付けと育成・活用は。果樹関係の経営アドバイザーが欠員になっているが対策は。遊休農地や耕作放棄地の解消等の目的で行う、自力での道路建設に対し、市の財政にも貢献するので、資材補助制度を設けては。

認定農業者には、農業者が自ら立案した経営改善計画を、市が基本構想に照らし認定、支援措置を講ずる。エコファーマ

公平性の観点から見送ることにした。原油高騰を受けての農業対策は、市農業施設生産活動維持緊急対策事業として、県の施設園芸等に対する緊急対策事業に採択された団体に、二割の補助金を交付する。地方再生対策費は、二十年度中途中からの施行で、試算額が確実に配分されるかは不確定。

農業振興への提言をいただいてもいるが、今後は定期的に、研鑽していただける機会を設けたい。

果樹花き関係の経営アドバイザー一名を、二月に採用した。四月には、野菜関係で一名採用の予定。十九年度の耕作地放棄の実態調査に基づいて策定する五カ年計画により、二十年度から、復旧活動有効利用を促進する。農道整備等への資材補助の制度化は、実現の方向で検討する。



Q 豊富、玉穂間の 通学の安全性は

ほか1件



大沼 芳樹 議員

大沼議員 二十年度から、豊富地区の生徒が、玉穂中学校へ通学する。安全対策に配慮を望む。
万年橋改修工事中は、通学バスを運行すると聞いているが、予定の期間は、

山梨交通のバス路線変更についての見通しは、

浅利川の土手を通学路に整備してはとの、豊富小PTAの要望についての見解は、

浅利地区の県道二九号線の新道路計画の進捗状況は、

Q 集中改革プラン について



福田 清美 議員

福田議員 昨年十二月一日に策定された集中改革プランについて、
二十年度の具体的な実施内容は、
財産管理に伴う利活用されていない土地、建物

の取り扱いと、維持管理について、

耐震基準に満たない施設の維持管理と今後の対策は、シルクの里振興公社を指定管理者として、五施設を委託しているが、市民サービスの向上、管理経費の節減が図られているか。

A 安全対策に 万全を期す

市長 万年橋改修工事の早期完成、乙黒交差点北側の歩道延長を、教育委員会として県に要望している。農道にフェンスを付けるなど、安全確保に留意している。

二十年度の一年間の予定で、通学バスを朝夕の各二便、運行する予定。

県立中央病院・中道經由豊富線のバス路線の変更等については、市民アンケートを実施した。集

管理委託している五施設のなかで、直営方式を再考する考えはあるか。
市職員の派遣は継続するのか。

A 目標設定し 取り組む

市長 事務事業の見直しは、二十一年度までに検討。補助金は洗い出しを行い、廃止、減額を含め検討。受益者負担は、施設使用料を検討。施設の民間委託は、五施設以外への導入も検討。歳入については、収納率の向上

計結果を踏まえ検討する。関係機関等から意見を伺い、安全な通学路の設定を行う。

県道二九号線の拡幅、代替道路建設の要望には、県から整備方法を検討すると回答があった。実現に向け、協議していく。

Q ごみ処理事業 について

問 青木が原ごみ処理組合の処理場は、ダイオキシンの排出基準等の問題で使用できない。焼却炉の煙突解体、富士

滞納整理の強化を図る。職員については、正規・臨時職員の採用、定期昇給の幅、時間外手当の抑制を図る。

また、人材育成基本方針を策定、人事評価制度構築に向け検討。なお、二十年度中に行政改革大綱及び実施計画を策定する。

行政目的が喪失し、活用計画も定められていない土地・建物は、貸付・売却処分し、市の財源確保や維持管理経費の削減を図る。昭和四十年代に建設された市営住宅は、

山の世界遺産登録による規制、影響は、

中巨摩地区広域事務組合は、玉穂の現在地で、いつまで事業を継続できるか。

A 今後の施設整備 は調整が必要

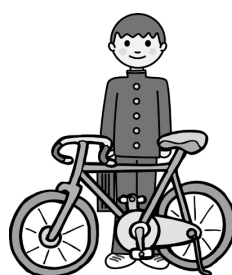
市長 十四年十二月に移動停止している。煙突、焼却炉の解体撤去を予定しているが、財源は基金の取り崩しで対応する。世界遺産登録後も、ごみ処理は現状のまま継続可能の見込みと、県から回

耐用年数を超え、維持管理が財政負担となっている入居者の補充を行わず、取り壊しを含めた住宅整備に努める。

耐震基準に満たない公共施設は、年次計画により耐震診断を行い、優先順位を決め、改修工事を行う。

振興公社がサービス向上を図るなか、十九年度の施設管理委託料を、協定書の金額から、六〇一万円減額した。より良いサービスの提供ができるよう、接遇研修等を実施

答を得ており、豊富地区の廃棄物は、これまで通り搬入できる。
ごみ処理は、二十五年までと地元自治会と協定している。今後、施設整備を行う場合は、ブロック内の市町村、県等との調整が必要となる。



していく。

今後の管理については、公益法人制度関連三法施行に伴い、五年間を移行期間として、公益法人が一般法人のいずれかの許可申請を求められる。シルクの里振興公社は、今後の組織のあり方を研究・検討し、新制度に適合するよう、移行準備を進める。市からの職員派遣は、順次削減の方針。

Q 地球温暖化対策 本市の対策と取り組みは

ほか2件



設楽愛子 議員

設楽議員 地球温暖化の抑制には、自治体自らが、CO2排出削減を、確実に行うことが不可欠だ。本市の、地球温暖化対策実行計画の策定と、今後の取り組みは。

太陽光など、再生可能エネルギーの活用は。

市民、学校の環境教育は、バイオマスエネルギーの活用は。

エコキャップ（ペットボトルのキャップ）の分別収集、資源化は。

市民の具体的な取り組みは。

A 市民とともに 取り組み

市長 環境省の温室効果ガス総排出量算定方法等のガイドラインに基づき、早期に策定する。

環境基本計画や、地球温暖化対策実行計画の策定作業のなかで検討する。

環境問題の学習機会の提供、小学校でのキッズISOプログラム授業等を拡大、展開していく。

バイオマス由来燃料の公用車への導入など、新エネルギー施策を検討する。

ペットボトルのキャップは、その他プラスチックとして回収している。事業化への課題を検討する。

市民、企業、行政の役割を明確にし、取り組み強化のため、二十年度、環境基本計画を策定する。

Q 地方再生対策費 の活用は

問 対策費を活用し、高齢者に医療機関への通院補助として、タクシー券を発行してはどうか。

A 必要性を検討

市長 従来事業もゼロベースで見直しが迫られている。市財政の状況を踏まえ検討する。

Q 「ふるさと納税」 に関する準備は

問 新設される「ふるさと納税」では、寄付を受ける自治体は、使途を明示することが求められている。改革を提案する自治体に、寄付が集まる仕組みといえる。広報活動、寄付条例、寄付の使途と

A 改正内容の確定 を待つ

市長 二十年度地方税制改正案に、寄付金税制の見直しが盛り込まれた。二十一年度分以降の個人住民税からの適用で、これから具体的な改正内容の自身が確定する。現時点では、明確な答弁は難しい。

Q 後期高齢者医療制度の 対応は



一瀬 明 議員

一瀬議員 四月から実施される後期高齢者医療制度について、具体的にどのような対応がされたのか、市民に周知が徹底しているか、後期高齢者の健診は、

努力義務となつていて、特定健診と同じ健診項目で実施する予定はあるか。

七十五歳以上の多くの人は年金が主たる収入だけで、その額も少額の人が多いのが現状だ。年金額が年間一八万円以上の人、月平均で一万五千元以上の人は年金から天引きされ、

A 制度普及に努め 医療費適正化を 推進

市長 後期高齢者医療制度の高齢者への周知は最も重要である。十九年七月・十一月・二十年の

介護保険料と合わせると、月に一万円近くが天引きされる。今の減免制度で、失業や倒産などの経済状態を考慮に入れることができるのか。

高齢者が増加する中、保険料が高くなるがその対策は。

三月の市の広報誌で三回に渡って制度の掲載をし、周知・啓発を図ってきた。パンフレットの配布も、後期高齢者医療連合と連携をとり、四回に渡って制度の普及に努めてきた。今後引き続き、周知徹底を行なう。

新制度では、四十歳から七十四歳までの被保険者は、保険者が特定健康診査等を行うことになっている。七十五歳以上の高齢者は努力義務の規定だが、四十歳から七十四歳までの住民と同様の検診項目に貧血

とアルブミンを加えた、健康診査を実施していく。低所得者については、保険料軽減措置もあり、世帯の所得水準に合わせ均等割額が軽減される。また、後期高齢者医療広域連合の条例で、保険料を減免できることや、経済状態も考慮に入れる規定となっている。

後期高齢者医療制度の中の保険料負担は、医療費全体の一割を、被保険者が負担する制度で、高齢者の医療費が増えれば、保険料も増えることになる。

市の対策として、積極的に健診を受診していただき、病気の早期発見・早期治療に努め、個々の健康維持と、医療費の増大を防いでいきたい。広域連合とも連携し、医療費適正化の推進に、積極的に努めていく。



Q 簡易水道事業特別会計 を独立企業会計に

ほか1件



伊藤 公夫 議員

伊藤議員 本市の水道行政事業は、旧三町村が異なつた事業運営で、市民に対して公正・公平・平等な行政運営ではない。旧豊富村の簡易水道事業特別会計事業のみに、一

般会計からの繰入金があり、これを独立企業会計に移すべきだ。また、水道料金の統一化は、

A 統一した水道料金 の改定は困難

市長 上水道事業は地方公営企業法が適用され、簡易水道事業は、地方自

治法の規定で特別会計となつており、一般会計からの繰入金に頼ることになる。一般会計からの繰入は財政を圧迫し、施策にも影響を及ぼす。中央市集中改革プランと整合性を図り、現状分析し、水道審議会に諮問しながら料金改定等を検討したい。水道料金は旧三町村が異なつた給水区域・事業認可で、事業統合が図れないと、統一した水道料金への改定は難しい。

Q 公共下水道・農業 集落排水事業 特別会計の統一を

問 市の下水道会計は、下水道事業特別会計と、農業集落排水特別会計とに分け、事業執行されている。使用料の徴収方法・額も異なっているが、統一した考えで下水道事業を進めるべきだ。

A 下水道事業審議 会等で協議・検討

市長 公共下水道事業は国土交通省、農業集落排

農業集落排水

(浅利地区処理場)



水事業は農林水産省の所管であり、現状での特別

会計の一本化は難しい。今後、経営の健全化を図りながら、徴収方法・料金体系の統一化と適正化を中央市集中改革プランの基本方針を遵守し、住民の理解を得ながら、下水道事業審議会等で協議・検討していきたい。厳しい財政事情の中で、投資的経費のコスト削減に努め、納税者負担と使用者負担の公平性が確保できるよう、費用対効果や平等性を重視し、統一的理解で事業執行する。

開かれた議会を目指して

市民の皆様が親しみの持てる議会とするために新しい試みを行いました。三月四日の本会議前に「清水章子先生の朗読を



清水先生

聞く会」を行いました。朗読のボランティアをしている清水先生を招き、江宮隆之書「武田勝頼」を聞きました。三月十六日に休日議会を開催し「各党派の代表質問」を行いました。当日は三〇人の傍聴者がありました。本会議（四日間）を田富庁舎一階ロビーで「テレビ放映」を行いました。



朗読を聞く会

これからの議会予定

6月議会

- 17日（火）開会
- 18日（水）一般質問
- 19日（木）一般質問
- 20日（金）総務教育常任委員会
- 23日（月）厚生常任委員会
- 24日（火）産業土木常任委員会
- 26日（木）閉会

日程等は定例会前の議会運営委員会で決定されますので、日程等は変更される場合がありますのでご了承ください。

9月議会

9月議会では、土曜日、日曜日に議会を開会し代表質問、一般質問を行います。

- 13日（土）代表質問
- 14日（日）一般質問

6月議会同様日程等は変更される場合がありますのでご了承ください。

常任委員会レポート

総務教育常任委員会

▼使用料徴収条例の改正

問 玉穂総合会館使用料は、利用状況によって変更があるのか。

答 当分の間は、この使用料で徴収する。

▼一般会計補正予算

総務課

問 藤巻地区の消防詰所新築工事費の来年度へ再

計上の理由は。

答 相続人等が多数いるため移転登記が難航したため。

▼一般会計予算

総務課

問 中道経由豊富行き之路線バスの今後は。

答 二十年度は継続して同路線での運行を行なう。市民へのアンケート調査の結果を踏まえて、路



総務教育常任委員会現地視察(田富南小学校)

線変更の検討を行なう。

問 設計業務委託等の業者の選定方法は。

答 指名競争入札によるものが多い。特殊な設計については随意契約。

政策秘書課

問 広報「ちゅうおう」のデザインを委託でなく職員ではできないのか。

答 デザイン委託については、二十四ページの内、二、三ページだけであり、今後は、委託をしな

い方法等の検討を行なう。

管財課

問 玉穂庁舎駐車場用地取得の経過は。

答 玉穂庁舎周辺でのイベント時等の駐車場確保のため、二十年度に補助金の対象となるので用地

を取得することとなった。

問 駐車場不足の理由だけ、取得するのは納得

がいかない。

答 各課の二十年度主要事業のヒアリングの中で

要望があった。

問 取得に大きな金額がかかるが将来的な見通し

の中で計画を立てたのか。

答 優先順位をつけ計画を立てた。

問 公用車のうちリース契約の数は。

答 一五台。

問 一件の入札でどのくらいの業者が参加するのか。

答 設計金額によって違

うが、平均六〜八社。

問 入札の総合評価方式

導入への研修等は。

答 試行している市で研

修等を行なった。

問 総合評価方式を導入

した場合、公平性は保た

れるか。

答 業者間での技術力等

の競争にはつながる。

教育委員会

問 給食費滞納者への取

組みは。

答 学校を通じて催告書

の通知、個別面談等を行

なっている。

問 笛南中学校への負担

金が昨年度より減額とな

る理由は。

答 笛南中の生徒が減少

となるため。

問 廃棄する本、CD・

DVD等の取扱いは。

答 廃棄する本等につい

ては、市民へ周知し無償

で配布する。

厚生常任委員会

▼ごみのないきれいなま

ちにする条例の制定

問 条例の市民への周知

徹底方法は。

答 二十一年七月一日の条

例施行までに、一般市民・

事業者へ広報誌、ホーム

ページ等で周知徹底を行

なう。

問 罰則規定があるが、

警察等との連携はあるの

か。

答 抑止効果を狙ったも

のであり、警察等との連

携はない。

問 不法投棄されている

ゴミ等を撤去する予定は。

答 要望があれば、行政

と市民が一緒に撤去を行

なう。

▼介護保険条例の一部を

改正する条例の改正

問 条例改正の国からの

情報提供の時期は。

答 二十年に入ってから

情報提供があった。

問 他市町村の状況は。

答 ほとんどの市町村が

条例改正を行なう。

▼乳幼児医療費助成金支

給条例の改正

問 対象者の年齢を上げ

る予定は。

答 今後検討する。

▼一般会計補正予算

福祉課

問 生活保護費の減額の

理由は。

答 生活保護者が見込

り増えなかったため。

子育て支援課

問 保育園のクラス表示

の統一方法は。

答 これまで六園のクラ

スの名前が違っていたた

め、二十年度から統一し

て、りす組、うさぎ組、

パンダ組、キリン組とす

るもの。

健康推進課

問 人間ドックの利用者

数は。

答 約二、〇〇〇人。

▼国民健康保険特別会計

補正予算

問 当初予算で、増額補

正等がないように予算を

計上できないのか。

答 医療費を多く見積も

ってしまつと保険料に影

響ができるので、影響

が最小限に済むように予

算計上を行なっている。

▼介護保険特別会計補正

予算

問 保険料の滞納額は。

▲ 答 現時点で約五〇〇万円。

▼ 地域包括支援センター特別会計補正予算

問 包括支援センターのサービス利用者の減少の理由は。

答 当初見込みの人数が大きかったため。

▼ 一般会計予算

問 住基カード発行の件数は。

答 現在まで九二件発行、確定申告の電子証明に使う人が多い。

環境課

問 ごみ収集委託料の業者数は。

答 一三社と委託契約を結んでいる。

問 環境基本計画のスケジュールと審議委員の選任方法は。

答 スケジュールは、委託業者と調整して計画する予定。

審議委員は定員一五人で、現在一人が選任されており、不足する分は公募で選任を行なう。

問 環境基本計画の中の数値目標等の設定は。

答 委託業者と調整し、数値目標が入った計画と

したい。
保険課

問 国保会計への繰出金の増額の要因は。

答 保険料の軽減分が増額となったため。
税務課

問 自動車臨時運行許可をどこの庁舎でもできないのか。

答 要望が多ければ全庁舎で行えるよう検討する。
収納課

問 滞納額を減らす対策は。

答 二十年度から設置される滞納整理推進機構を通し、収納を強化する。

問 滞納に係る差押え等の件数は。

答 二十年二月末現在で五三件。
高齢介護課

問 敬老祝金支給事業の存続は。

答 祝金は継続、祝品は廃止する。

問 敬老会等事業補助金の内容は。

答 自治会が行なういきいきサロン事業と敬老会事業に対する補助金。

問 認知症高齢者介護慰労金支給の要件は。

答 在宅のみで高齢者の介護を行なっている者。

問 配湯サービスが廃止となるが、これに代わるサービスは。

答 福祉サービスの後退とならないよう検討する。
福祉課

問 社会福祉協議会の自

主財源は。

答 市民からの会費、赤い羽根募金からの交付金等。

問 厚生医療の人工透析の人数は。

答 十八年度は六四人、十九年度は六〇人。



厚生常任委員会視察(市内福祉施設)

子育て支援課
問 ひとり親家庭の世帯数は。

答 二六〇世帯(母子二四八世帯、父子二世帯)。

問 ファミリーサポートセンターのアドバイザーの資格は。

答 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭資格のあるもの。

問 児童館母親クラブ補助金の内容は。

答 三〇人以上で構成されている母親クラブへ年間一八九、〇〇〇円。

問 民間への放課後児童クラブ事業補助金の今後は。

答 今後も継続していく予定。

健康推進課
問 特定検診の目標六五%を達成するための対策は。

答 二十四年度までに目標を達成できるようPR等行う。

問 子宮がん検診、C型肝炎等の検診の実施は。

答 十九年度と同様に二十年度も行なう。

▼ 国民健康保険特別会計予算

問 四月から制度が変わり、一般住民の保険料の負担は将来的にどうなるのか。

答 制度上は一割程度保険料が軽くなる。

ただ、医療費が増加すれば保険料も高くなる。

問 医療費が増加しないための対策は。

答 特定検診受診率の目標を六五%として、医療費の抑制を図る。

▼ 介護保険特別会計予算

問 前年度予算より増額の理由は。

答 介護予防サービス、地域密着型サービスの増によるもの。

問 介護保険料収入の見込みは。

答 特別徴収は、年金から天引きとなるので収納率は一〇〇%。普通徴収は、滞納がないよう努力する。

▼ 地域包括支援センター特別会計予算

問 包括支援センター職員の構成は。

答 事務職一人、保健師三人。

産業土木常任委員会

▼市道路線廃止の件

問 田富240号線の廃止の理由は。

答 現地には道路がないため。

▼一般会計補正予算建設課

問 南通り線用地買収の交渉難航の理由は。

答 影響部分が大きい地権者と金額の折り合いがついていないため。

▼下水道事業特別会計補正予算

問 東京ガスへの補償金減額の内容は。

答 下水道管の埋設で、管の切り直し等を行なったため。

問 下水道の普及率は。

答 十九年三月三十一日現在で六三・八%。

（田富六三・五% 玉穂六四・三%）

▼土地区画整理事業特別会計補正予算

問 スーパー街区の地権

者との契約の中に反対者がいるのか。

答 反対者はなく、スムーズに契約は進んでいる。

▼一般会計予算建設課

問 東花輪駅前整備事業に対する市町村合併推進整備費補助金の内容は。

答 十八年度、二十七年

度の期間で補助率一〇〇%、限度額三億六千万円。

問 住宅火災報知器の取付け場所は。

答 平屋の場合は寝室、二階建ての場合は寝室と階段に取り付ける。

農政課

問 防火水槽の一基の価格の違いの理由は。

答 設置の場所によって、防火水槽のタイプが違うため。

問 大和田地区への交付金の内容は。

答 畜産環境保全に伴う地元自治会への交付金。

問 商工観光課

問 商工会への補助金の増額の予定は。

答 精査し、増額する方向で考えている。

問 富士の国やまなし館での中央市特産物等の

PR等は。

答 道の駅「とよとみ」「た・から」等と検討し、PR等を行ないたい。

問 与一公まつりの開催時期変更の考えは。

答 変更したばかりなので、様子をみながら検討する。

▼簡易水道事業特別会計予算

問 石綿管への改良の進捗率は。

答 十九年で約三〇%、二十一年度までに完了する予定。

▼下水道事業特別会計予算

問 下水道の接続率は。

答 八六・七%。

問 流域下水道への負担金の減額の理由は。

答 負担金のm当りの単価が減少したため。

▼農業集落排水事業特別会計予算

問 市川三郷町の水利組合への水路維持負担金支払の期限は。

答 クリーンセンターが稼働している限り負担金を支払う。

●議会の動き●

2月

14日

産業土木常任委員会

1日 議員協議会

16日

代表質問

5日 行政視察

17日

一般質問

7日 青木ヶ原ごみ処理組合協議会

18日

甲府広域協議会

8日 議会広報編集委員会

19日

市内小学校卒業式

15日 県市議会議長会

21日

第一回定例会閉会

20日 市制二周年記念式典

26日

三郡衛生組合協議会

25日 山梨県後期高齢者医療広域連合

28日

市内保育園卒園式

26日 議会運営委員会

29日

甲府広域協議会

3月

4月

3日 中巨摩広域協議会

4日

市内小中学校入学式（玉穂中を除く）

4日 第一回定例会開会

5日

市内保育園入園式

5日 議員協議会

7日

玉穂中学校入学式

6日 総務教育常任委員会

17日

県市議会議長会

7日 総務教育常任委員会

18日

市町村長及び市町村協議会議長会

10日 厚生常任委員会

23日

議会広報編集委員会

11日 市内中学校卒業式

24日

関東市議会議長会

12日 厚生常任委員会

29日

れんげまつり

13日 産業土木常任委員会

29日

れんげまつり

産業土木常任委員会現地視察（東花輪駅前）



市民の談話室



子・たから

西花輪 阿部 工



新一年生の孫と通学路を歩いてみた。一部でボランティアの方々のパトロールや集団下校が見られた。穏やかな田園地帯で収穫される農作物と同様に、将来の日本のたからである子どもたちの穏やかな成長を願うものである。子供の安全のため、通行車両に注意喚起する標識（子供飛び出し注意、道路上への通学路表示等）類の整備が必要と感じた。最近、常識を疑いたくない子どもたちへの凶悪犯罪の報道に接し、行政主導で通学路への監視カメラ等の設置も必要ではないかと思う。肖像権や監視体制等の問題から、賛否両論あるが、議会等で大いに議論する時期である。日曜日の公開議会等で身近の施策を議論して欲しいものだ。

同じ、たからでも、農産物直売所・からで販売される地域の物産品を日々利用させてもらっている。輸入食品の安全問題、自給率の向上等が叫ばれる今日、地産地消のためには、地域の大型農業は国や県で支援し、お年寄りが身体づくりと趣味を兼ねて、社会の役に立とうと物産品を作り続けている方や農家には、市の特別施策としての支援事業を立案すべきである。豊富の道の駅には、成長期に入った施策を、た・からには、成長期に入った施策の立案をする行政主導のプライオリティを付けた議論を望みたいものである。

終わりに、農産物を生産している方々に感謝し、地域の子どもの健やかな成長を祈念しながら、人類のたからを大切にしていきたいです。

子どもの未来のために

東花輪 田中てる志



今、世の中で起きている子どもたちを取巻く問題に胸の痛みを感じている私です。家庭における子育てに対する不安や、児童虐待の増加や犯罪等、世の母親たちの不安は大きく、これらの問題にどう向き合えばいいかと訴えてきます。

これらの問題を家庭や、学校だけで抱えるのではなく、地域社会全体で取り上げて援助を要することも早期発見など適切な対応をしていかなければならないと思っています。一人ひとりの大人の責任のもとに取り組んでいくことが大事だと思います。

虐待も現実には身近にも及んでいます。私の取り組んでいる中にも、母親が虐待している場合で、私とその母の親のように関わって、子どもを抱えてやり、そうすることでその子どもも、心がやわらいで救うことができたという事例もあります。近ごろの虐待の中には幼児を放任しておき、食事も与えないという母親にも接してきました。いろいろな形態がありますが、いじめ・虐待に対しても、そばにいて心配してくれる人の存在が必要だと思います。

編集後記

桜の花も終わり、若葉の季節となりました。毎年、家の近くの桜並木（ヘリバーサイドの小川沿いの桜）を見てきましたが、満開になり、散っていく時期が毎年早くなっているようです。中国からの黄砂も一カ月以上早く到来しました。これも、地球温暖化の影響のようです。

このまま温暖化が進んでいくと、農作物や、海面の上昇など、私たちの生活に大きな影響が出てくるでしょう。身近なところから、少しでも省エネに協力していかなければならないと思います。

中央市も、合併して三年が経ち、住民の医療福祉、環境問題に積極的に取り組まなければならぬ時期にきています。議会も行政に提言をして、良い方向に進めていくように努力をしています。皆様の日ごろ思っているご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

議会広報編集委員会

委員長 小池 満男
副委員長 野中つね子
委員 名執 義高 伊藤 公夫
一瀬 明 田中 健夫

